



夕暮れ時から夜間の交通事故防止

交通情報

10月は日没時間が早まり、夕暮れから夜間の横断歩行者事故等の発生が懸念されます。

ドライバー、歩行者、それぞれが次のポイントに気をつけて交通事故防止に努めましょう。

し っ かり じ っ くり み て 運 転

ドライバーの方は、早めのライト点灯、上向きライトの活用を！

し っ かり じ ぶ ん を み せ る

歩行者の方は、反射材の着用、懐中電灯の携行を！

事 業 所 の 皆 様 へ

令和5年12月1日からアルコール検知器の使用義務化規定が施行されます。

- ・アルコール検知器を使用しての酒気帯びの有無の確認
- ・アルコールチェックの記録・保存（1年間）

アルコールチェッカーの準備をお願いします！

交通事故の発生状況

令和5年9月末日現在(速報値) ※ () 内は前年同期比

		発生件数	死者数	負傷者数
島根県内		543件 (-7)	17人 (+4)	604人 (+8)
松江市内	松江署管内 (高速道路を除く)	215件 (+2)	3人 (+1)	241人 (+7)

～交通事故防止しじみ運動の推進～

運転者は「し っ かり ・ じ っ くり ・ み て 運 転」
 歩行者は「し っ かり ・ じ っ くり ・ み て 横 断」
 反射材や早めのライト点灯で「し っ かり ・ じ ぶ ん を ・ み せ る」
 高齢者は子どもの見本に「シニアは・ジュニアの・みほん」

